

全国中小企業団体中央会 会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長

令和元年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者（製造業等）
の推薦について（依頼）

平素から労働災害防止対策について、格別の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、標記顕彰については、一定の技能と経験を有し、担当する現場又は部署が優良な安全成績をあげた職長、班長等、労働者を直接指揮する者（以下「職長等」という。）を顕彰し、職長等の安全管理に対する意欲を高めるとともに、当該職長等を核とした労働者全体の安全意識の高揚を図るため、平成10年度から実施しているところであり、今年度も、別添「製造業等における安全優良職長厚生労働大臣顕彰要領」に基づき、令和2年1月に実施する予定としています。

つきましては、業務御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴団体等の関係企業等におきまして、本顕彰制度の趣旨に沿い、別添の3の顕彰基準を満たす候補者がおられましたら、下記により御推薦くださいますようお願い申し上げます。

なお、本推薦依頼は、中央労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、各都道府県労働基準協会・連合会及び各事業者団体に対して行っていることを申し添えます。

記

1 推薦者数

一次審査団体等（厚生労働省が決定する事業者団体、労働災害防止団体等で貴団体含む）ごとに2名以下。

2名推薦する場合は優先順位をつけてください。別添「製造業等における安全優良職長厚生労働大臣顕彰要領」（以下「要領」という。）の7（1）で、顕彰者数の総枠を示していることから、優先順位が下位の者は顕彰対象とならない場合もあります。

2 推薦書類提出期間

令和元年10月1日（火）～令和元年10月11日（金）【消印有効】

3 推薦書式及び提出方法

「要領別紙1」により一次審査団体等から下記6の提出先に提出願います。

なお、要領の5(1)により、推薦書類は、Word形式の電子媒体(推薦書)及び紙媒体(推薦書原本及び資格等写し)での提出をお願いしております。

なお、Word形式の電子ファイル(推薦書)は、下記6のメールアドレスに一次審査団体等の担当者の方からメールを送付頂ければ、当該電子ファイルを提供します。

4 顕彰式典の開催月

令和2年1月を予定しています。具体的な日時場所等は令和元年12月中に厚生労働省ホームページ上で公表いたします。また、推薦書を提出した一次審査団体等の担当者の方に対しては、提出時のメールアドレスあてに個別に通知します。

5 その他

(1) 職長等とは、工場、工事現場等における監督者であって、作業現場において労働者を直接指揮監督する地位にあるものであり、その職務は、通常、仕事の段取り、機械設備の保全、職場規律の維持、部下の統率、安全衛生に関する指導、作業員の配置、表彰など様々なケースがあります。

なお、具体的に過去表彰された職長等には、「自動車・同付属品製造業等では、製造部の工長」、「セメント・同製品製造業では、生産課のグループリーダー」、「造船業では、修繕課の作業長」、「警備業では、警備隊の隊長」、「一般貨物自動車運送業では、営業所の技能長」、「港湾荷役業では、海運部の班長」、「林業では、伐木集材作業現場の現場総括責任者」、「社会福祉施設では、介護部門の介護主任」等があるので、参考にしてください。

(2) 推薦にあたっては、被顕彰者候補者に対し、顕彰時は氏名及び所属事業場名を公表することの了解を取るようお願いいたします。

(3) 推薦にあたっては、女性候補者の積極的な選出にも御配慮をお願いいたします。

(4) 建設業に属する事業場の方の推薦につきましては、建設業関係団体に対し推薦依頼を行っておりますので、ご留意願います。

6 提出先

厚生労働省 労働基準局安全衛生部安全課 建設安全対策室 あて

所在地：〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

電話：03-5253-1111 (内線5489)

担当：小川 ogawa-saori@mhlw.go.jp

鈴木 suzuki-mayuko@mhlw.go.jp

※電子ファイルの送付及び提出は、記載のメールアドレスあてに連絡して下さい。